

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

久留米市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県久留米市

### 3 地域再生計画の区域

福岡県久留米市の全域

### 4 地域再生計画の目標

久留米市の人口は、2013年度以降、4年連続で増加しており、総合戦略の期間前半の2か年度も662人増加していたが、3年目となる2017年度以降、2年連続で人口減少となり、2018年度には304,703人となった。前年同月比での人口もマイナス傾向が続いていることから、久留米市も人口減少局面に入りつつある。

人口の減少は、自然動態・社会動態別の動向で、自然動態のマイナスが進んだことに加え、2017年度以降、社会動態もマイナスになったことによるものである。

まず、自然動態のマイナスについてみると、出生数が2015年度以降、4年連続で減少するとともに、死亡数が2013年度以降、6年連続で増加しており、少子高齢化が進んでいることが要因として考えられる。一方、社会動態のマイナスについてみると、社会動態の年代別の動向では、男女とも20歳から34歳までの若い世代が、2015年度、2016年度は転入超過にあったものの、2017年度以降は、大幅な転出超過になっているとともに、社会動態の地域別の動向では、福岡県南地域からの転入超過が続いているものの、東京圏・名古屋圏・大阪圏（以下「三大都市圏」という。）や福岡都市圏への転出超過が続いている。このことは、全国的に有効求人倍率が高まっている中、企業数や求人数が多い三大都市圏や福岡都市圏への転出が増加していることが原因の一つと考えられる。

また、このような中、久留米市の外国人の人口は、4,433人（2019年12月1日時点）となっており、2015年4月1日時点の2,890人から1,543人の増加（約1.5

倍) となっている。

人口減少がこのまま続くと、市内の消費需要が減少し、大規模小売店やスーパーなどの店舗の減少といった地域経済の縮小を招き、周辺地域などでは、日常生活に必要なサービスを維持していくことが難しくなり、地域の日常生活圏の持続性が低下することが想定される。また、生産年齢人口の減少により、労働力不足をもたらし、特に、農業では労働力不足だけでなく、農地の荒廃や生産基盤の脆弱化、農業が持つ多面的機能の低下が想定される。さらに、生産年齢人口が減少することによる個人市民税の減少や高齢化の進行による扶助費の増加が想定される。

これらの課題に対応するため、安心して働くことができる雇用の場の創出と、市内企業への就労を促進し、希望どおり結婚・妊娠・出産・子育てをすることができる社会を実現して人口減少を克服する。また、雇用の場の確保をはじめ、住み続けられる環境を整備し、三大都市圏や福岡市などへの人口流出に歯止めをかけるとともに、地域の魅力向上や情報発信の強化等により、久留米市に住み、働き、豊かな生活を送りたい人や訪れたい人を増やす。さらに、将来にわたって持続可能な集約型の都市構造への転換を図るとともに、地域社会を構成する人々が健康で共に支え合い、安全で、安心して住み続けられる社会の実現を図る。加えて、互いの国籍や民族、文化や生活習慣の違いを尊重し、交流を深めながら外国人住民と共に暮らしていくことができる、多文化共生が実現された地域づくりを進めることで、人口減少・超高齢社会・外国人増加の時代へ対応する。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標（１） 安定した雇用を創出する
- ・基本目標（２） 久留米市への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標（３） 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標（４） 安心な暮らしを守る

#### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
---------------------	-------	-----------------	-----------------	-----------------------------

ア	労働者数（雇用保険適用者数）（人）	82,687	90,000	基本目標（1）
イ	三大都市圏及び福岡市からの転入者数（人）	3,152	3,345	基本目標（2）
	年間観光客数（万人）	600	650	
	年間観光消費額（億円）	127	145	
ウ	子育てしやすいまちだと思う市民の割合（%）	77	80	基本目標（3）
エ	住みたいと思う市民の割合（%）	73	85	基本目標（4）

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

久留米市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した雇用を創出する事業

イ 久留米市への新しい人の流れをつくる事業

ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安心な暮らしを守る事業

#### ② 事業の内容

ア 安定した雇用を創出する事業

IT化やクラウド対応などの業務効率化などに取り組む企業への支援、大学等のシーズと地域社会のニーズのマッチングによる新製品・新技術の実用化、農業における法人化や経営の多角化などによる経営力強化、久留米産農産物の魅力などのアピール、創業の検討段階から創業後に至るまで

の継続支援など、「安定した雇用を創出する」に資する事業

#### イ 久留米市への新しい人の流れをつくる事業

久留米シティプラザや久留米市美術館における文化芸術の振興、地域資源の観光活用、学会やスポーツコンベンションの誘致、音楽イベントの開催や音楽アーティストの発掘・育成支援、歴史遺産の活用と情報発信、シティプロモーションによる久留米の魅力の発信、定住誘導の推進、デジタル技術を活用した行政手続きの効率化など、「久留米市への新しい人の流れをつくる」に資する事業

#### ウ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる事業

ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業への支援、企業や地域における女性活躍促進、妊娠から子育てまで切れ目のない支援、待機児童の解消、学童保育所の高学年受け入れ、ICTを活用した教育の充実、学力の保障と向上の取組など、「結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」に資する事業

#### エ 安心な暮らしを守る事業

浸水被害を可能な限り軽減するための対策、中心拠点・地域生活拠点や自転車走行空間等の整備、鳥類センターや拠点公園の魅力向上、空き家の流通・活用支援、公共交通の利用が不便な地域の移動手段の確保、環境に関する普及・啓発活動、ドクターカーの運行、市民の安全・安心につながる取組、被災地の復旧・復興、地域防災力の向上の取組など、「安心な暮らしを守る」に資する事業

※ なお、詳細は第2期久留米市地方創生総合戦略のとおり。

#### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

#### ④ 寄附の金額の目安

540,000千円（2020年度～2025年度累計）

#### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に、前年度末時点のKPIの達成状況を総合政策部で取りまとめ、産官学金労言士が参画する「久留米市地方創生総合戦略推進会議」や議会にて、PDCAサイクルに基づく重要業績評価指標（KPI）の達成状況の

確認や事業の検証を行う。検証結果は、市ホームページ等により広く公表するとともに、適宜、市民や関係団体等への説明等を行う。

**⑥ 事業実施期間**

2020年4月1日から2026年3月31日まで

**6 計画期間**

2020年4月1日から2026年3月31日まで